

資料提供（投げ込み） 令和6年12月25日（水）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 山口 敬正

令和6年能登半島地震被災地への支援状況について（最終報）

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和 6 年能登半島地震被災地への支援状況（最終報）について

令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水）現在

1 地震の概要

- (1) 発生時刻 令和 6 年 1 月 1 日（月）午後 4 時 1 0 分
- (2) 震源地及び深さ 石川県能登地方（輪島の東北東 3 0 km）
深さ 1 6 k m
- (3) マグニチュード 7. 6
- (4) 震 度 最大震度 7（石川県志賀町、輪島市）
- (5) 津 波 大津波警報発表（石川県能登）
※ 令和 6 年 1 月 2 日（火）午前 1 0 時に津波注意報
解除

2 支援状況

(1) 人的支援

ア 緊急消防援助隊（消防本部）

- 1 月 1 日（月） 地震発生直後、緊急消防援助隊として津市消防本部の出動可能隊数を三重県及び四日市市消防本部へ報告し、出動準備体制を構築。
- 1 月 3 日（水） 消防庁広域応援室から三重県を通じて出動準備解除の指示あり。
- 1 月 7 日（日） 消防庁広域応援室から三重県を通じて出動可能隊数の報告依頼及び出動準備依頼あり。
- 1 月 8 日（月） 消防庁長官から三重県を通じて出動指示あり。
- 1 月 1 0 日（水） 津市消防本部 6 隊 2 1 人が県内消防本部と合
- ～同月 1 4 日（日） 流後、石川県輪島市で支援活動に従事。
- 1 月 1 3 日（土） 2 次隊（6 隊 2 1 人）がバスにより輪島市へ
- ～同月 1 7 日（水） 出動（1 次隊と交替）。
- 1 月 1 6 日（火） 3 次隊（6 隊 2 1 人）がバスにより輪島市へ
- ～同月 1 9 日（金） 出動（2 次隊と交替）。

※ 三重県大隊は 1 9 日をもって活動終了。

イ 応急給水（上下水道事業局及び上下水道管理局）

1月 2日（火） 公益社団法人日本水道協会中部地方支部（本部：名古屋市）から同協会三重県支部（支部長：津市）に対し、給水車の派遣要請があり、津市は輪番により第3次隊として派遣待機。

1月13日（土） 応急給水活動を行うため職員4人を七尾市へ派遣。
～同月20日（土）

2月 6日（火） 応急給水活動を行うため、第7次隊として職員4人を七尾市へ派遣。
～同月13日（火）

3月 7日（木） 応急給水活動を行うため、第12次隊として職員3人を七尾市へ派遣。
～同月14日（木）

4月24日（水） 応急給水活動を行うため、第20次隊として職員3人を能登町へ派遣。
～5月 1日（水）

※ 公益社団法人日本水道協会三重県支部は4月30日をもって活動終了。

ウ 被災建築物応急危険度判定士（都市計画部・建設部・政策財務部）

1月 4日（木） 被災建築物応急危険度判定の第1次活動として、職員2人を派遣。羽咋市・中能登町で活動。
～同月 8日（月）

※ 三重県からの第4～7次活動について派遣可能人員に係る照会があり、いずれも2人ずつ可能と回答。

1月13日（土） 第4次活動として、職員2人を穴水町へ派遣。
～同月17日（水）

1月18日（木） 三重県が担当する判定業務は全て完了し、三重県の調査隊は活動終了。

エ 対口支援（輪島市）（各部）

(7) 避難所運営

1月 5日（金） 1月10日（水）から3月8日（金）までの間、職員2人ずつの派遣依頼があり、職員延べ25人の派遣に向け調整。

1月10日（水） 第2班に職員1人派遣。石川県輪島市の門前総合支所管内の避難所で活動。
～同月16日（火）

1月17日（水） 第4班から第15班までの各2人、計24人の人員確定。活動場所は、それぞれの出発直前

に決定。

1 月 1 8 日（木）	第 4 班に職員 2 人派遣。石川県輪島市の劔地
～同月 2 4 日（水）	原子力災害防護施設（指定避難所）で活動。
1 月 2 2 日（月）	第 5 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班と
～同月 2 8 日（日）	同施設。
1 月 2 6 日（金）	第 6 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班と
～2 月 1 日（木）	同施設。
1 月 3 0 日（火）	第 7 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班と
～2 月 5 日（月）	同施設。
2 月 3 日（土）	第 8 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班と
～同月 9 日（金）	同施設。
2 月 7 日（水）	第 9 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班と
～同月 1 3 日（火）	同施設。
2 月 1 1 日（日）	第 1 0 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
～同月 1 7 日（土）	と同施設。
2 月 1 5 日（木）	第 1 1 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
～同月 2 1 日（水）	と同施設。
2 月 1 9 日（月）	第 1 2 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
～同月 2 5 日（日）	と同施設。
2 月 2 3 日（金）	第 1 3 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
～同月 2 9 日（木）	と同施設。
2 月 2 7 日（火）	第 1 4 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
～3 月 4 日（月）	と同施設。
3 月 2 日（土）	第 1 5 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
～同月 8 日（金）	と同施設。
3 月 6 日（水）	第 1 6 班に職員 4 人派遣。活動場所は第 4 班
～同月 1 2 日（火）	と同施設及び石川県輪島市の輪島市立門前東小
	学校（指定避難所）で、各施設に 2 人ずつ配
	置。
3 月 1 0 日（日）	第 1 7 班に職員 2 人派遣。活動場所は第 4 班
～同月 1 6 日（土）	と同施設。3 月 1 5 日（金）に石川県輪島市の
	輪島市立劔地公民館（指定避難所）に避難所を
	移設。

3月14日（木） 第18班に職員2人派遣。輪島市立劔地公民館で活動。

3月18日（月） 第19班に職員2人派遣。活動場所は第18～同月24日（日）班と同施設。

第20班から第23班までについては津市から職員の派遣はなく、第24班（4月7日～13日）から再び順次派遣。

4月 7日（日） 第24班に職員2人派遣。活動場所は第19～同月13日（土）班と同施設。

4月11日（木） 第25班に職員2人派遣。活動場所は第19～同月17日（水）班と同施設。

4月15日（月） 第26班に職員2人派遣。活動場所は第19～同月21日（日）班と同施設。

4月19日（金） 第27班に職員2人派遣。活動場所は第19～同月25日（木）班と同施設。

4月23日（火） 第28班に職員2人派遣。活動場所は第19～同月29日（月）班と同施設。

4月27日（土） 第29班に職員2人派遣。活動場所は第19～5月 3日（金）班と同施設。

5月 5日（日） 第31班に職員2人派遣。石川県輪島市の輪島市立劔地公民館及び輪島市立阿岸公民館（いずれも指定避難所）で活動。

5月 9日（木） 第32班に職員2人派遣。活動場所は第31～同月15日（水）班と同施設。

5月13日（月） 第33班に職員1人派遣。石川県輪島市の輪島市立劔地公民館（指定避難所）で活動。

5月17日（金） 第34班に職員1人派遣。活動場所は第33～同月23日（木）班と同施設。

5月21日（火） 第35班に職員2人派遣。石川県輪島市の輪島市立阿岸公民館及び輪島市立門前中学校（いずれも指定避難所）で活動。

※ 対口支援（避難所運営）に係る本市の派遣は5月27日をもって終了。

(イ) 住家被害認定調査

3月25日（月） 三重県から住家被害認定2次調査業務について派遣可能人員に係る照会があり、4月15日（月）から5月31日（金）までの間で職員延べ3人の派遣に向け調整。

4月15日（月） 被害認定調査員（第1班）として、職員1人を輪島市へ派遣。
～同月21日（日）

4月23日（火） 被害認定調査員（第3班）として、職員1人を輪島市へ派遣。
～同月29日（月）

5月1日（水） 被害認定調査員（第5班）として、職員2人を輪島市へ派遣。
～同月7日（火）

5月5日（日） 被害認定調査員（第6班）として、職員2人を輪島市へ派遣。
～同月11日（土）

5月13日（月） 被害認定調査員（第8班）として、職員3人を輪島市へ派遣。
～同月19日（日）

5月17日（金） 被害認定調査員（第9班）として、職員1人を輪島市へ派遣。
～同月23日（木）

5月25日（土） 被害認定調査員（第11班）として、職員3人を輪島市へ派遣。
～6月1日（土）

※ 対口支援（住家被害認定調査）に係る本市の派遣は6月1日をもって終了。

オ 下水道施設の復旧（上下水道事業局及び上下水道管理局）

1月8日（月） 下水道事業災害時中部ブロック連絡会下水道対策本部長（石川県）から応援市町村下水道関係課長に対し下水道施設の復旧支援要請あり。

1月12日（金） 下水道管きよの1次調査（被害の有無の確認）及び2次調査に必要な情報の収集）及び2次調査（下水道管きよのテレビカメラ調査及び目視調査）を行うため職員2人を能美市へ派遣。
～同月22日（月）

1月29日（月） 2次調査の追加要請のため、職員2人を派遣。
～2月2日（金）

カ 輪島市災害対策本部（危機管理部）

2月1日（木） 三重県総括支援チームとして、職員1人を輪

～同月 9 日（金） 島市へ派遣。

2 月 13 日（火） 三重県総括支援チームとして、職員 1 人を輪

～同月 21 日（水） 島市へ派遣予定であったが、他市職員が派遣されたため取りやめ。

キ 水道施設の復旧（上下水道事業局及び上下水道管理局）

1 月 12 日（金） 公益社団法人日本水道協会中部地方支部から同協会三重県支部に対し、派遣可能人員に係る照会があり、2 人可能と回答。

ク 災害廃棄物収集（環境部）

環境省中部地方環境事務所から三重県を通じて、生活ごみ、片付けごみを収集運搬するパッカー車、平ボディ車及びその人員派遣に係る照会があり、要請があれば車両及び人員を派遣できるよう準備した。また、仮置場の運営等に係る人的支援についても、派遣依頼に備えて準備したが、要請がなかったため、派遣は行わなかった。

ケ 保健師（健康福祉部）

厚生労働省から三重県を通じて保健師応援派遣に係る要請があり、3 月 2 日（土）から同月 7 日（木）までの間で石川県輪島市へ保健師 1 人を派遣。

コ 被災宅地危険度判定士（都市計画部）

被災宅地危険度判定連絡協議会から三重県を通じて、被災宅地危険度判定士の派遣要請があれば、当該危険度判定士を派遣できるよう準備をしていたが、2 月 22 日（木）に三重県より、支援要請のあった市町における活動が全て完了したとの報告を受けた。

サ 被災家屋・建物の公費解体に係る業務支援（環境部）

2 月 8 日（木） 環境省中部地方環境事務所から三重県を通じて、被災家屋・建物の公費解体に係る業務について派遣可能人員の照会があり、2 人可能と回答。

2 月 19 日（月） 公費解体に係る業務支援として、職員 1 人を
～同月 25 日（日） 輪島市へ派遣。

3 月 4 日（月） 公費解体に係る業務支援として、職員 1 人を
～同月 10 日（日） 輪島市へ派遣。

3 月 12 日（火） 環境省中部地方環境事務所から三重県を通じ

て、被災家屋・建物の公費解体に係る業務について、新たに派遣可能人員の照会があり、1人可能と回答。

5月 3日（金） 公費解体に係る業務支援として、職員1人を
～同月11日（土） 輪島市へ派遣。

5月14日（火） 環境省中部地方環境事務所から三重県を通じて、被災家屋・建物の公費解体に係る業務について、新たに派遣可能人員の照会があり、1人可能と回答。

6月 8日（土） 公費解体に係る業務支援として、職員1人を
～同月15日（土） 輪島市へ派遣。

7月 5日（金） 環境省中部地方環境事務所から三重県を通じて、被災家屋・建物の公費解体に係る業務について、新たに派遣可能人員の照会があり、1人可能と回答。

9月 1日（日） 公費解体に係る業務支援として、職員1人を
～同月7日（土） 輪島市へ派遣。

10月1日（火） 環境省中部地方環境事務所から三重県を通じて、被災家屋・建物の公費解体に係る業務について、新たに派遣可能人員の照会があり、2人可能と回答。

10月27日（日） 公費解体に係る業務支援として、職員1人を
～11月2日（土） 輪島市へ派遣。

11月24日（日） 公費解体に係る業務支援として、職員1人を
～同月30日（土） 輪島市へ派遣。

11月28日（木） 環境省中部地方環境事務所から三重県を通じて、年内をもって全国の自治体からの短期派遣が終了となる旨の連絡があった。

シ 被災した学校の支援（教育委員会）

3月 5日（火） 三重県災害時学校支援チーム隊員として、津
～同月11日（月） 市立の中学校教員1人を輪島市立の小中学校に派遣。

3月25日（月） 三重県災害時学校支援チーム隊員として、津

～同月 3 1 日（日） 市立の小学校教員 1 人を輪島市立の小中学校に派遣。

ス 浄化槽の復旧（上下水道事業局及び上下水道管理局）

3 月 1 3 日（水） 環境省中部地方環境事務所から三重県を通じて、浄化槽復旧に係る業務について派遣可能人員の照会があり、1 人可能と回答。

5 月 2 1 日（火） 浄化槽復旧に係る業務支援として、職員 1 人

～同月 2 6 日（日） を輪島市へ派遣。

(2) 物的支援（危機管理部）

1 月 4 日（木） 三重県から物的支援に係る照会があり、品目ごとに支援可能数等を報告済み。要請に即応できるようブルーシートの保管場所について集約化等を実施。

1 月 1 4 日（日） 応急給水活動で派遣する車両に、ブルーシート 2 0 0 枚を積載し、活動先の七尾市に提供。

3 その他

(1) 義援金箱の設置（健康福祉部）

1 月 5 日（金） 本庁舎各階及び各総合支所等に義援金箱を設置。

現在の義援金送金総額 2, 6 1 4, 9 2 0 円

今後も設置を継続しつつ定期的に日本赤十字社を通じて被災自治体に送金を実施。

(2) 市営住宅の提供（建設部）

1 月 1 0 日（水） 被災者に対して市営住宅 2 6 戸を提供開始。

(3) 消防庁から被災地への派遣

本市から消防庁へ派遣している職員（津市消防本部 消防士長 主査 倉田 拓起）について、1 月 6 日（土）から同月 1 0 日（水）まで、消防庁から石川県庁へ派遣。

(4) 三重大学 D M A T から被災地への派遣

本市から三重大学へ派遣している職員（津市消防本部 消防司令 主幹 富田 泰成）を、三重大学 D M A T として、1 月 1 9 日（金）から同月 2 3 日（火）まで輪島市へ派遣。

(5) 避難者に対する図書の貸出しサービスの開始（教育委員会）

本市内に避難されている方について、2 月 2 日（金）から図書館カード

を発行し、本市の全ての図書館において、図書の貸出しサービスを開始。